

入札公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、香川県広域水道企業団契約規程（平成 30 年香川県広域水道企業団企業管理規程第 7 号。以下「規程」という。）第 27 条の規定により公告する。

令和 8 年 4 月 3 日

香川県広域水道企業団

高松ブロック統括センター所長 那須 有紀子

1 入札に付する事項

(1) 件名

令和 8 年度公務災害傷害保険

(2) 補償内容及び特約

仕様書のとおり

(3) 保険期間

仕様書のとおり

(4) 被保険者数

仕様書のとおり

(5) 入札方法

入札書による入札。

特段の定めがある場合を除き、物品の買入れ等における競争入札心得に従うこと。

落札決定に当たっては、被保険者全員分の保険料の総額をもって落札金額とするので、香川県広域水道企業団物品の買入れ等における競争入札心得に関わらず、入札者は、(4) 被保険者数を基に、被保険者数全員分の保険料の総額を入札書に記載すること。

2 契約書作成の要否

要（ただし、落札者が用いる申込書又は保証書をもって契約書に代えることができる。）

3 電子契約の可否

否とする。

4 契約の内容を示す日時及び場所

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）を令和 8 年 4 月 3 日（金）午前 8 時 30 分から令和 8 年 4 月 10 日（金）正午まで香川県広域水道企業団ホームページにおいて閲覧に供する。

5 契約の内容に関する質問の受付

(1) 契約の内容に関する質問がある場合は、令和 8 年 4 月 10 日（金）正午までに(2)に示

した場所等に対し「入札説明書等に関する質問書」により行うこと。(持参、FAX又は電子メールで行うこと。)

回答は、令和8年4月15日(水)から令和8年4月16日(木)までの間(休日を除く午前8時30分から午後5時まで)、(2)に示した場所にて閲覧に供するとともに、令和8年4月15日(水)午後5時までに質問者及び当該入札参加資格者全員にFAX又は電子メールで送付する。

(2) 連絡先、提出先及び閲覧場所

郵便番号 760-8514 香川県高松市番町一丁目8番15号

香川県広域水道企業団 高松ブロック統括センター 総務課 財務管理係

電話番号 087-839-2722 FAX番号 087-839-2710

電子メール takamatsu_somu@union.suido-kagawa.lg.jp

6 入札及び開札を行う日時及び場所

(1) 入札及び開札の日時

令和8年4月20日(月) 午後1時30分

(2) 入札及び開札の場所

高松市防災合同庁舎6階 入札室

7 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「信書便」という。)による入札の可否

否とする。

8 入札保証金及び契約保証金

規程第12条各号に該当する場合は減免することができるので、減免を希望する者は令和8年4月10日(金)正午までに、入札保証金・契約保証金減免申請書を5の(2)に示した場所に持参又は郵送(令和8年4月10日(金)正午必着)で提出すること。なお、10に示す提出書類と別途に提出する場合は、封筒に「入札保証金・契約保証金減免申請書在中(件名:令和8年度公務災害傷害保険)」と記載すること。

9 入札者の参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 香川県広域水道企業団(以下「企業団」という。)が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(3) (2)の競争入札参加資格において、高松市内に本社(本店)を有する者、又は市内に支店、営業所等の事業所を有する者、若しくは市内の取扱代理店(当該取扱代理店等が(2)の名簿に登載されている者に限る。)を通じて手続きを行うことが可能な者であること。

(4) 企業団が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を、現に受けていない者

であること。

(5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ただし、次に掲げる者はこの要件を満たすものとする。

- ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
- ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者

10 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、前記 9 の要件を満たすことを証明する書類を令和 8 年 4 月 10 日（金）正午までに、5 の（2）に示した場所に持参又は郵送（令和 8 年 4 月 10 日（金）正午必着）で提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、郵送の場合、封筒に「入札参加申請書等在中（件名：令和 8 年度公務災害傷害保険）」と記載すること。

提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和 8 年 4 月 15 日（水）までに通知する。

11 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規程第 34 条各号に掲げる場合における入札は無効とする。

12 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災、その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し若しくは延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し若しくは延期による損害は入札者の負担とする。

13 落札者の決定方法

規程第 7 条第 1 項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、入札結果は、香川県広域水道企業団物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱に基づき公表する。

14 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後から契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

15 その他

(1) 詳細は入札説明書等による。また、入札説明書等は香川県広域水道企業団ホームページから閲覧及びダウンロードし、内容を確認すること。

(2) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、香川県広域水道企業団物品の買

入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 30 年香川県広域水道企業団告示第 3 号）に基づく措置を講じる場合がある。